

概要版

第2次三郷市環境基本計画

三郷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

三郷市地域気候変動適応計画

〈計画期間〉 令和三年度から令和十二年度年まで

豊かな水と緑とともに環境について考え、

創造に取り組むまち

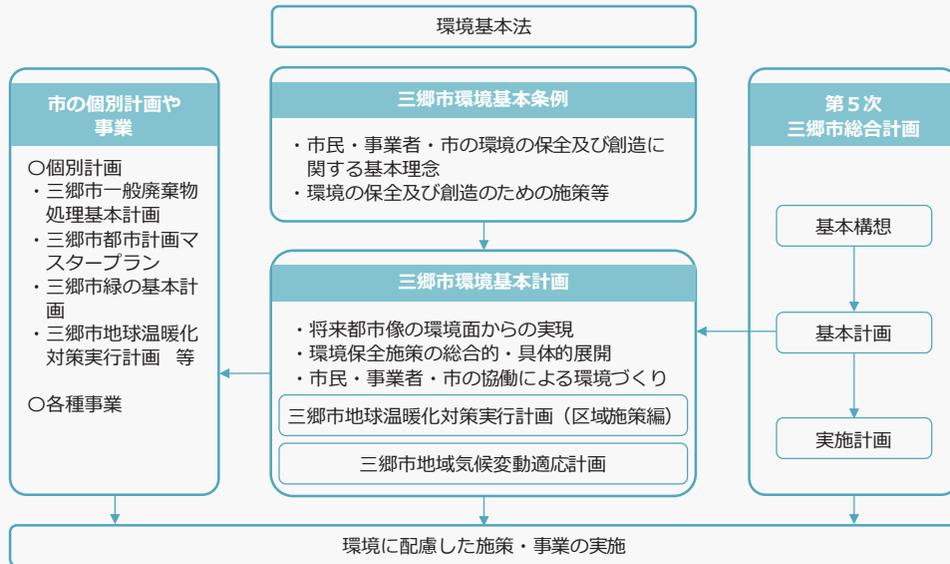


三郷市

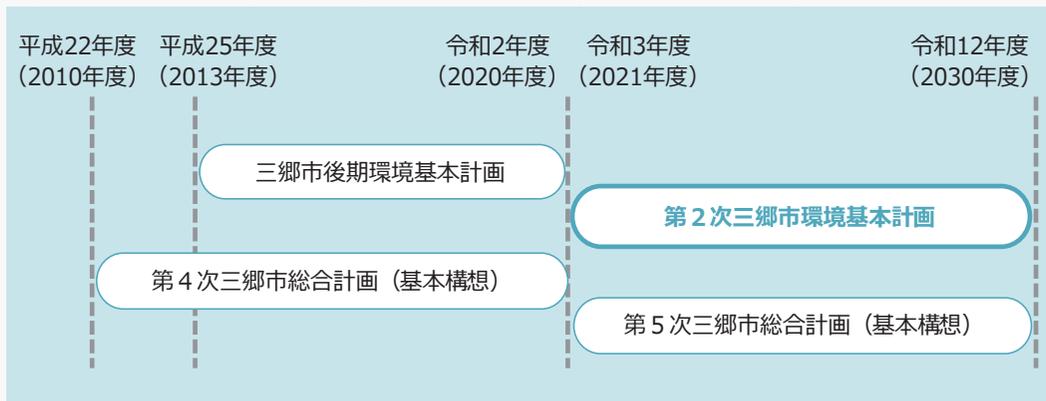
計画の基本的事項と将来の環境像

第2次三郷市環境基本計画は、「地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「地域気候変動適応計画」を含んだ計画で、「第5次三郷市総合計画」に掲げる将来都市像「きらりとひかる田園都市みさと～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」を環境面から補完する役割を担うとともに、市民・事業者・市が連携して良好な環境づくりを進めていく際の指針となります。

計画の位置付け



計画の期間



三郷市が目指すべき将来の環境像

豊かな水と緑とともに

環境について考え、創造に取り組むまち



環境施策の体系

環境像	基本目標	施策の方向性	環境施策
豊かな水と緑とともに環境について考え、創造に取り組むまち	【自然環境】 水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現	くらしと生き物との共生 身近な緑とふれあえる環境の創出 水辺と親しめる空間の創出	生物多様性の保全 緑の保全 緑化の推進 農地の保全 水質浄化対策の推進 水辺環境の保全・創出
	【生活環境】 安心・安全・快適なまちづくりの実現	安心・安全に暮らせる社会の形成 快適に生活できるまちなみの構築	公害防止対策の推進 監視体制の充実 有害物質等の適正管理 環境美化対策の推進 まちなみ景観の保全・創出
	【資源循環】 環境負荷の少ない循環型社会の形成	5Rが根づいた社会の形成	ごみの発生抑制の推進 再使用の促進 リサイクルの推進
	【地球環境】 気候変動に適応した低炭素社会の形成	温室効果ガス排出量の削減 気候変動による影響の回避・軽減	再生可能エネルギーの導入 省エネルギー型設備の導入 省エネ型ライフスタイルの実践 気候変動適応策の推進
	【参加協働】 一人ひとりが環境を意識するまちづくりの実現	持続可能な環境づくりに向けた人材育成	環境教育・学習の推進 環境づくりへの意識啓発

計画とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (持続可能な開発目標) は、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて、令和12年(2030年)までにすべての国が取り組む国際目標として採択されました。

「第2次三郷市環境基本計画」の取り組みを進めていくことで、国際目標であるSDGsの達成にも貢献することができます。

基本目標1【自然環境】

水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現



市民が安らぎと潤いを感じられるように、水と緑を守り・育て、自然を身近に感じられるまちをめざします。



数値目標

成果指標	現状値	目標値
市域の緑地率	20.1%	21.0%
市民1人あたりの公園等面積	7.14 m ² /人	7.4 m ² /人

施策の方向性

1 暮らしと生き物との共生

- 生物多様性の保全

2 身近な緑とふれあえる環境の創出

- 緑の保全 ■ 緑化の推進 ■ 農地の保全

3 水辺と親しめる空間の創出

- 水質浄化対策の推進
- 水辺環境の保全・創出

期待する取り組み

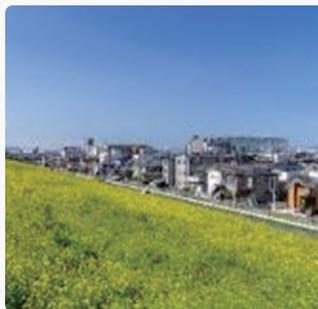
- 緑のカーテン等により建物の緑化に努めます。
- 事業所の敷地内の緑化や緑の適切な管理に努めます。
- 花いっぱい運動等の地域の緑化活動や緑の保全活動などの緑化に関するイベントに参加します。
- 河川の清掃活動に参加します。
- 家庭・事業者からの排水の水質改善に努めます。

基本目標2【生活環境】

安心・安全・快適なまちづくりの実現



大気や水、土壌など生活環境が良好に保たれ、市民が安心・安全に暮らせるまちをめざすとともに、快適に生活できるまちなみをめざします。



数値目標

	成果指標	現状値	目標値
環境基準達成率	大気	83.3%	100%
	水質	50.0%	100%
	騒音	50.0%	100%
	振動	100%	100%
	ダイオキシン類	100%	100%
公共下水道の普及率		83.8%	94.0%
生活排水処理率		87.2%	99.1%

施策の方向性

1 安心・安全に暮らせる社会の形成

- 公害防止対策の推進
- 監視体制の充実
- 有害物質等の適正管理

2 快適に生活できるまちなみの構築

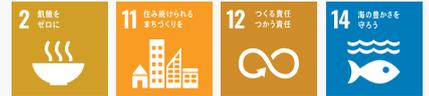
- 環境美化対策の推進
- まちなみの景観保全・創出

期待する取り組み

- 公共下水道への接続や合併浄化槽へ転換します。
- 近隣の迷惑となる騒音等の発生防止に努めます。
- 有害物質等について正しい知識を身につけ、適正な管理を実施します。
- 法令に遵守した生産活動を行います。
- 事業系廃棄物の適正な処理を行います。
- 地域美化活動に参加します。

基本目標3【資源循環】

環境負荷の少ない循環型社会の形成



環境への負荷を抑え、持続可能な形で資源を有効活用するまちをめざします。



数値目標

成果指標	現状値	目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	607g/人・日	500g/人・日
市民1人1日当たりのごみ排出量(事業系ごみ)	241g/人・日	186g/人・日

施策の方向性

1 5Rが根付いた社会の形成

(5R:リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア)

- ごみの発生抑制の推進
- 再使用の促進
- リサイクルの推進

期待する取り組み

- ごみの分別を徹底します。
- エコクッキングなどの食品ロスの削減や食品廃棄物の削減に努めます。
- 過剰梱包の防止やエコバックの使用等に努めます。
- ペーパーレス化に取り組みます。

基本目標4【地球環境】

気候変動に適応した低炭素社会の形成



温室効果ガスの排出量が少なく、気候変動による影響に適応したまちをめざします。



数値目標

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量(市域)	712 千 t-CO ₂	554 千 t-CO ₂
温室効果ガス排出量(市の事務事業)	9,040 t-CO ₂	5,875 t-CO ₂
太陽光発電システム等導入補助件数(累計)	1,821 件	3,000 件

施策の方向性

1 温室効果ガス排出量の削減

- 再生可能エネルギーの導入
- 省エネルギー型設備の導入
- 省エネ型ライフスタイルの実践

2 気候変動による影響の回避・軽減

- 気候変動適応策の推進

期待する取り組み

- 不要な照明の間引きや空調の適正な温度設定など省エネルギー行動に努めます。
- エコ通勤を心がけます。
- 太陽光発電設備や省エネルギー型設備を導入します。
- COOL CHOICEに取り組みます。
- 熱中症対策に取り組みます。

基本目標5【参加協働】

一人ひとりが環境を意識するまちづくりの実現



市民一人ひとりが三郷市の環境について考え、行動を起こせるまちをめざします。



数値目標

成果指標	現状値	目標値
環境フェスタみさと来場者数	5,000人	5,500人
三郷市主催の清掃活動への参加者数	966人	1,500人
環境教育出前講座の開催数	3回	5回

施策の方向性

1 持続可能な環境づくりに向けた人材育成

- 環境教育・学習の推進
- 環境づくりへの意識啓発

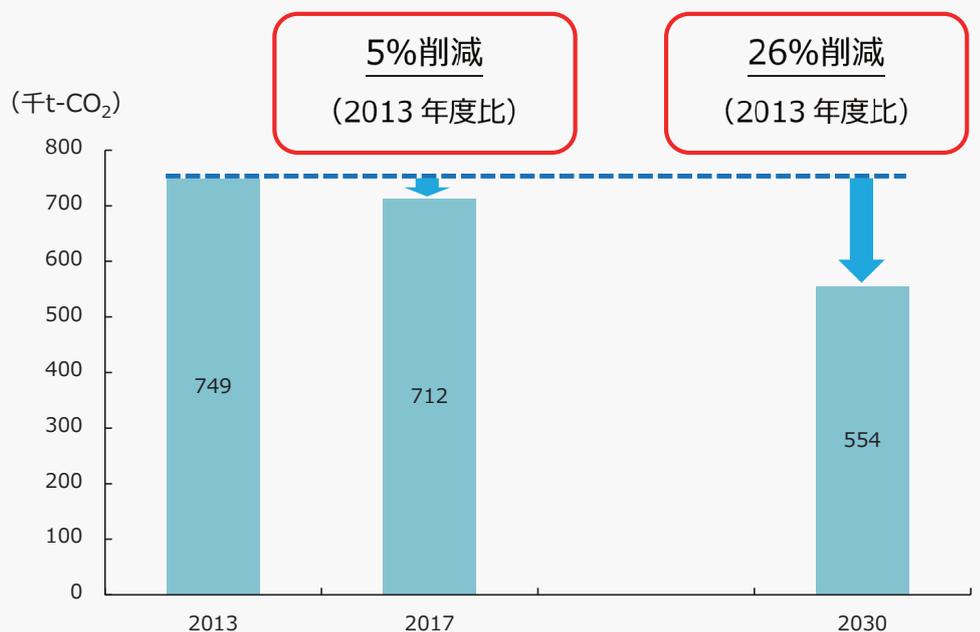
期待する取り組み

- 地域の環境学習に参加します。
- 市や環境関連団体が開催する学習会などに参加します。
- 身近な環境問題について知識を深め、できることから行動を始めます。
- 市民・事業者・市との協働による環境づくりに参加します。

三郷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

三郷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、温暖化の原因である温室効果ガス排出量を削減する緩和策を促進するとともに、今後、避けられない気候変動による影響に対応し、被害を回避・軽減していくために適応策に取り組んでいくことを目的とします。

温室効果ガス排出量の削減については、国の目標を踏まえ、**「2030年度までに2013年度比26%削減」**を目標として取り組みを進めていきます。



緩和策 削減目標の達成に向けた取り組み

項目	主な緩和策	関連するSDGs
再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーを活用したまちづくり方策を検討します。 ● 再生可能エネルギーの導入に向けた支援を実施します。 ● 余剰電力活用に向けて、蓄電池などの普及促進を図ります。 	
省エネルギー型設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境への負荷の少ない交通を推進します。 ● 省エネルギー性能の高い建物の普及に努めます。 ● 省エネルギー型設備の設置・普及に努めます。 	 
省エネ型ライフスタイルの実践	<ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブやアイドリングストップ運動等を促進します。 ● 建築物における緑のカーテンの取り組みを推進します。 ● エネルギー消費削減と資源の有効活用を図ります。 	
ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ処理容器や生ごみ堆肥化等の普及啓発を図ります。 ● エコクッキングなどの取り組みについて普及啓発を図ります。 ● ペーパーレス化について意識啓発や指導の強化を図ります。 	 
再使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品廃棄物の削減について指導や啓発を図ります。 ● 不用品の再生、再利用を促進します。 ● 食品循環システムの仕組みづくりを促進します。 	 
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 分別収集徹底を促すとともに、集団資源回収の促進を図ります。 ● 再生品やリサイクルしやすい商品の選択等の実践を促進します。 ● リサイクルする仕組みづくりを推進します。 	 

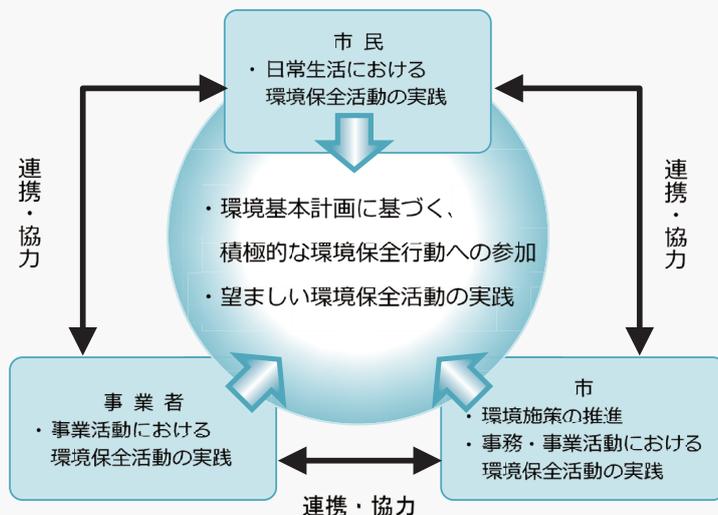
適応策 気候変動による影響の回避・軽減に向けた取り組み (三郷市気候変動適応計画)

主な適応策	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産緑地地区の追加指定に努めます。 ● 水環境・水資源への気候変動による影響について情報収集・共有を行います。 ● 県に河川改修の実施を働きかけます。 ● 飛来物による施設の損傷やガラス破損に対する対策及び耐風対策を進めます。 ● 外来生物の生息・生育や分布状況などの基礎的な調査、情報収集を行います。 ● 野生動植物の生息・生育の実態について調査と情報収集等を行います。 ● 熱中症予防について、周知や啓発品配布、防災行政無線等で放送を実施します。 ● 災害応急対策並びに二次災害の防止などの活動を迅速に実施します。 ● 花と緑のまちなみづくりを進めます。 ● 気候変動への認識を深め、関心を高めるために、普及啓発を図ります。 	  

計画の推進

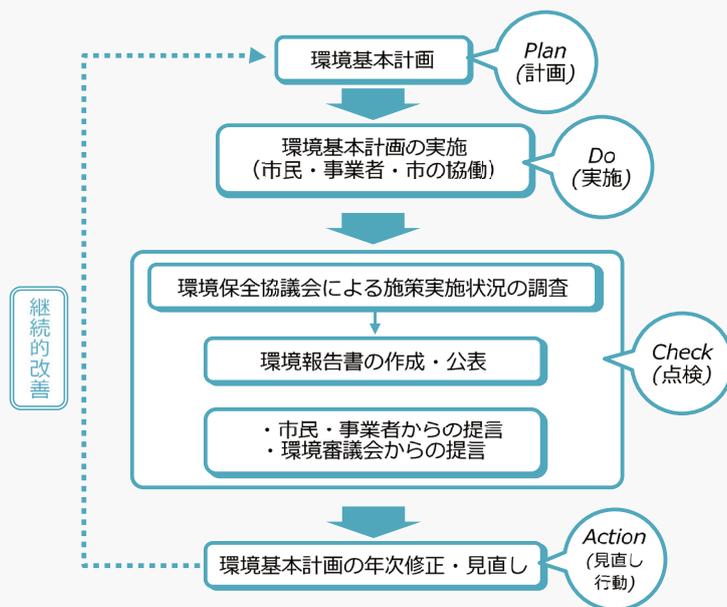
各主体の役割

環境問題を解決するには、私たちの日常生活や事業活動において環境にどのような影響を与えているかを正しく理解し、市民・事業者・市が取り組みを自主的に推進することに加え、三者が連携して計画を推進できる仕組みを構築することが求められます。



計画の進行管理

計画の実効性を確保するため、Plan(計画)→ Do(実施)→ Check(点検)→ Action(見直し行動)により進行管理していき、計画の進捗状況や目標達成状況については、インターネットや広報等を通じて市民・事業者へ公表していきます。



第2次三郷市環境基本計画

令和3年(2021年)3月 発行

発行 三郷市

編集 三郷市市民経済部クリーンライフ課

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

TEL:048-930-7715(直通)